

平成21年度

活動報告書

苫小牧工業高等専門学校

目 次

校長・スタッフ会議	1
運営委員会	3
教務委員会	6
学生委員会	9
寮務委員会	12
入学試験委員会	14
進路指導委員会	17
企画広報委員会	19
学術情報センター委員会	21
地域共同研究センター委員会	24
専攻科委員会	28
安全衛生委員会	31
危機管理対策室	33
機械工学科	34
電気電子工学科	36
情報工学科	38
物質工学科	41
環境都市工学科	44
文系・理系総合学科	46
事務部	47
技術教育支援センター	51
点検評価委員会	53

校長・スタッフ会議

校長 秋山俊彦

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(3) 教員の資質向上のための措置

- ①公募による教員採用を継続して行なった。
- ②人材交流制度に関する情報は適時に開示した。人事交流の成果報告会を企画したが、実施できなかった。
- ③運営諮問会議において女性教員増加のための方策に関する学外からの意見を聴取した。
- ④教員の教育業績評価法改善に関する検討は行なわなかった。
- ⑤教員の優れた教育業績に対する顕彰を行なった。
- ⑥教員の学位取得状況に応じた校務分担等の適正化を継続して行なった。

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

- ①発達障害等就学支援委員会を設置して学生支援体制の充実を図った。また学生相談室員を増員した。

II 教職員の研究活動を活性化させるための措置

- ①管理運営体制の改善について検討した。具体策については運営委員会において検討中である。

IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置

- ①職員の業績顕彰策に関する情報収集は行なわなかった。
- ②経費の重点的・効率的・弾力的な配分については、運営委員会の審議に基づいて適切に行なった。
- ③管理的経費についての実態を調査した。

2 定常的業務に係る活動報告

- ①適切な人員配置を継続して行なった。
- ②適切な学内予算配分を継続して行なった。
- ③管理運営上の諸課題に関して適切に対応した。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①「学生支援体制充実のための校務分担適正化」について、発達障害等就学支援委員会を設置した。校務分担適正化は検討途中である。
- ②「教育研究活動活性化のための業務スリム化の方策」に係る管理運営体制の改善については検討途中である。

II 次年度への申し送り事項

- ①教員の教育業績評価法改善に関して早い機会に検討する。

- ②職員の業績顕彰策に関する情報の収集を急ぐ。
- ③管理運営体制の改善について継続して検討する。

以上

運営委員会

校長 秋山俊彦

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(1) 入学者の確保に関する措置

- ①「女子志願者増加のための方策」について、特段の検討は行なわなかった。
- ②「道内四高専間の連繫」について、入学試験（学力検査）に係る連携に関する検討を行なった。

(2) 教育課程の編成に関する措置

- ①「本科教育課程に関する定期的な審議体制」について、教育課程に関する審議は行なったが、定期的な審議体制に関する検討には至らなかった。
- ②「専攻科教育課程に関する定期的な審議体制」について、教育課程に関する審議は行なったが、定期的な審議体制に関する検討には至らなかった。
- ③「教育プログラムに関する定期的な審議体制」について、教育プログラムに関する審議は行なったが、定期的な審議体制に関する検討には至らなかった。
- ④「混合学級に関する検討」について、特段の検討は行なわなかった。
- ⑤「学科構成のあり方」について、特段の検討は行なわなかった。
- ⑥「一般科目及び専門基礎科目の今後のあり方に関する方針の明確化」について、特段の検討は行なわなかった。
- ⑦「高度化再編に関する情報」について、校長会議等からの情報が報告された。

(3) 教員の資質向上のための措置

- ①FDについて、定常的な教育改善は計画通り実施されたが、「FDの学校戦略への位置づけ」については検討途中である。
- ②「他の教育機関等における教育改善事業に関する情報」についてFD部会等からの情報が報告された。

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

- ①「本科教育課程の現状、問題点等に関する調査」について、問題点等に関する特段の調査は行なわなかった。
- ②「JABEE受審に係る作業」について、JABEE継続審査対応部会において作業を行なった。
- ③「学生交流に関する情報」について、校長会議等からの情報が報告された。
- ④「教育に関する自己点検評価」について、自己点検評価のあり方に関する審議を行ない、それに基づいて実行することとなった。
- ⑤「co-opに関する情報」について、環境教育推進WG等からの情報が報告された。
- ⑥「退職技術者等を雇用する方策」について、特段の検討は行なわなかった。
- ⑦「教育連携の方策に関する情報」について、FD部会等からの情報が報告された。

⑧「e-Learningシステムの利用実態把握」について、運営委員会では特段の検討は行なわなかった。

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

①「学習支援に関する社会の要望，先行事例等についての調査」「本校としての学習支援の方向性明確化」について，運営委員会では特段の検討は行なわなかった。

②③「学生相談・学生支援体制の充実」について，発達障害等就学支援委員会の設置に関する審議を行なった。

④「メンタルヘルスおよび学生相談に関する研修会の開催」について，計画通り開催した。

(6) 教育環境の整備活用のための措置

①②「校舎改修に関する検討を通じての施設マネジメントに関する知見蓄積」「施設の有効活用に関する検討」について，施設防災部会において校舎改修に関する検討を行なった。

II 教職員の研究活動を活性化させるための措置

①大学教育改革助成，高専特別教育研究経費に応募したが，結果として助成は得られなかった。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

①「教員の業績収集」について，業績収集の方法を改善した。

②「外国人留学生受入れ」について，高専機構主催の会議等によって情報を収集した。

IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置

①「管理運営体制見直し」について検討を行ない，具体策について審議中である。

②「コンプライアンスに関する研修」について，特段の検討は行なわなかった。

③「防災体制の見直し」について，運営委員会では特段の検討は行なわなかった。

④「教員の業務マネジメントに関する研修」について，運営委員会では特段の検討は行なわなかった。

⑤「管理運営全般に関する自己点検評価」について，自己点検評価のあり方に関する審議を行ない，それに基づいて実行することとなった。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 組織・運営及び施設に関する事項

①「管理運営体制の改善」に関する検討を行ない，具体策について審議中である。

②「施設に関する有効活用等」について，施設防災部会において校舎改修に関する検討を行なった。

(2) 教育効果の向上に関する事項

①「教育課程の適正な運用」について，新教育課程に関する審議を行なった。

②「FDに関する施策」について，FD部会において立案し，運営委員会として実

行した。

(3) 消防及び防災に関する事項

①「防災に係る検討」は特に行なわなかった。

(4) 情報公開に関する事項

①「情報公開請求」は無かった。

②「情報公開に関する事項」について、特段の審議事項は無かった。

(5) 情報セキュリティに関する事項

①「情報セキュリティに関する事項」について、特段の審議事項は無かった。

(6) 留学生の受入れに関する事項

①「留学生の受入れに」について、審議の上、決定した。

(7) 中期目標・中期計画に関する事項

①平成21年度から25年度までの中期目標・中期計画を策定した。

②「中期目標の達成状況に関する自己点検評価」は、今年度は行なわないこととなった。

③「中期計画の進捗状況に関する自己点検評価」は、今年度は行なわないこととなった。

(8) 点検・改善に関する事項

①「点検改善システムの運用，改善」について審議を行ない，改善策を決定した。

(9) その他校長が必要と認めた事項

①必要な事項について，適時に審議を行なった。

3 その他特記事項に係る活動報告

①「業務改善」について，業務のスリム化を念頭に，管理運営体制見直しに関する検討を行ない，具体策について審議中である。

②「防災教育の実施」について，運営委員会では特段の審議は行なわなかった。

II 次年度への申し送り事項

①教育課程，教育プログラムに関する定期的な審議体制については，中期計画中間年までに具体的な検討を行なう必要がある。

②管理運営体制の見直しについては，継続して検討を続ける。

③校舎改修計画策定を通じて得られた知見について整理しておく必要がある。

④今年度改定された自己点検評価体制について次年度以降遺漏無く実施できるよう留意する。

以上

教務委員会

委員長 橋本久穂

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動計画

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(2) 教育課程の編成に関する措置

①学生による授業アンケートの分析結果をどの様に教育課程の改善に活用できるか検討を開始する計画であったが実施できなかった。

②環境教育の一環として実施される産業体験プログラムの単位化を決定した。

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

①平成19年度より施行された教育課程を適正に運用した。教員間連絡ネットワークで「ものづくり基礎」の改善が必要であるとの指摘があった。

②新教育課程における特別学修において資格試験の単位化を決定した。

③第4学年の学外実習を継続して実施した。

④地域企業との共同教育（co-op）の一つとして、学生参画型共同研究としてインターンシップを実施し、単位認定を行った。

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

①平成20年度末に実施した補習に関する調査をまとめたが、教務委員会にワーキンググループを設置して具体案を検討することは出来なかった。

2 定常的業務に係る計画

(1) 教育課程に関する事項

①平成21年度実行教育課程を適正に実施した。

②平成22年度実行教育課程を確認した。

③「環境・生産システム工学」教育プログラム前期課程履修者の確認を行った。

④第4、5学年学修単位のA、B方式の変更を新教育課程の学年進行が平成22年度で第4学年まで進行するのに合わせて検討し、一部変更を行った。

⑤第4学年に対するJABEEプログラム説明会を実施した。

⑥平成22年度外国人留学生特別カリキュラムを決定した。

⑦平成18年度以前入学生に係るカリキュラムの移行措置の確認を行い、移行措置で必要な科目を開講した。

(2) 授業及び試験に関する事項

①平成22年度年間行事予定を作成・決定した。

②授業時間割を編成・決定した（前・後期）。

③中間試験、定期試験、再試験、追試験、追認試験を実施した。

④科目担当者の調査と確認を行った。

⑤平成22年度シラバスの作成・点検を実施した。今後、印刷物並びにHPにて公開する予定である。

- ⑥授業変更を確認・実施した。
 - ⑦教科指導について確認した。
 - ⑧校舎改修による教室の移動を含めて教室の配置を検討し、決定した。
 - ⑨欠席・欠課状況を調査した。
 - ⑩学生の特別欠席を確認した。
 - ⑪特別欠席等補講実施による出席への読み替えを行った。
 - ⑫試験（前期中間・定期，後期中間・定期）の欠席状況を調査した。
 - ⑬インフルエンザ，麻しん等に伴う学級閉鎖・休講に対応した。
 - ⑭平成21年度国立高等専門学校学習到達度試験を実施した。
 - ⑮学外実習を実施した。
 - ⑯英語学力テストを実施した。
 - ⑰教育補助業務等有資格者（低学年教育チューター）を配置した。
 - ⑱試験答案やレポートの返却は答案等返却日を設定し，実施した。
 - ⑲授業等に関する各種アンケート調査を実施した。
 - ⑳授業における学生の達成度評価を実施した。
 - ㉑学科反省会の報告を取りまとめ教務委員会に報告した。
 - ㉒卒業研究の年間実時間数集計については答案等保存資料に添付するので新年度に依頼する予定である。
 - ㉓補習に関して検討することが出来なかった。
- (3) 特別活動及び学校行事等に関する事項
- ①平成20年度ホームルーム実施記録を確認した。
 - ②平成21年度ホームルーム指導案策定を担任に依頼し，教務委員会で確認した。
 - ③第2学年総合研修旅行を立案し気候（気温）の関係から実施時期を9月に変更し実施した。
 - ④第3学年オリエンテーションを立案し実施した。
 - ⑤第4学年工場見学旅行を立案し実施した。
- (4) 進級及び卒業の認定等に関する事項
- ①卒業認定を行った。
 - ②第1～4学年進級認定を行った。
- (5) 既修得単位の認定に関する事項
- ①平成21年度各科目の成績評価を確認した。
 - ②各科目の履修の認定ならびに単位の認定を行った。
 - ③追認試験による未修得単位の認定を行った。
 - ④「知識・技能審査における成果に係る学修」の単位認定を行った。
 - ⑤教務システムによる学生の成績を管理した。
 - ⑥教務システムによる学生の出・欠席について管理した。
- (6) 退学（懲戒処分による退学を除く。），休学，復学及び除籍に関する事項
- ①学生異動について審議・決定した。
 - ②退学等の状況について調査した。
 - ③学籍を厳格に管理した（学生の現員数等）。

(7) 研究生及び科目等履修生に関する事項

(8) その他教務に関する事項

- ①教務委員会に係る中期目標・中期計画の平成21年度計画を立案し実施した。
- ②教務事務システムを円滑に運用した。
- ③入学式・始業式・終業式の時間配当を確認した。
- ④平成21年度保護者懇談会を立案し、実施した。
- ⑤平成20年度国立高等専門学校学習到達度試験の分析・評価は3月11日現在分析中である。
- ⑥平成20年度学習・教育目標到達度自己評価集計結果を取りまとめた。
- ⑦第3・5学年における皆勤・精勤賞の候補者を決定した。
- ⑧答案等の整理・保管について各科目担当者に依頼した。
- ⑨答案等保存資料の点検を実施した。その結果、改善を要する事案が無かった。
- ⑩学生からの要望は特になかったので検討していない。
- ⑪運営諮問会議からの提言について検討することが出来なかった。
- ⑫教員間連絡ネットワークを開催した。
- ⑬運営委員会FD部会と協力して前後期ともに授業公開を実施した。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①現代GP（環境教育）の単位化を決定した。

以上

学生委員会

委員長 山口和美

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

- ①授業料減免及び日本学生支援機構の奨学金貸与に関して、継続して適正に運用した。
 - ・経済的理由により入学料、授業料の納付が困難な学生に対しては、適正な選考の上、免除等の決定および申請を行った。
 - ・経済的理由により奨学金貸与が必要な学生に対しては、適正な選考の上、日本学生支援機構の奨学生に推薦した。
- ②入学時より卒業に至るまでの系統的キャリアデザイン教育の方策については、進路指導委員会によって調査が行われた。
 - ・HRの時間などを利用したキャリアデザインプログラムの実施については、各学年で実施されるオリエンテーションや見学旅行などの行事の目的に職業観の育成などを盛り込んだ。
ただし、HRを利用したキャリアデザインプログラムの実施は行われなかった。

2 定常的業務に係る活動報告

定常業務はほぼ予定通りに実行され、学生の健全な育成が実行できた。

(1) 学生の団体、学生会活動及び学生生活に関する事項

- ①自主性やリーダーシップを育成することを念頭に置きながら学生会の指導を行った。
- ②各種学生会行事（学生総会（5月、2月）、体育大会（5月、1月）等）について、自主性、協調性、企画力、責任感を育成することを念頭に置きながら、関係する学生会の各種委員会の指導を行った。
ただし、10月に予定していた高専祭については、インフルエンザに感染する学生が増加したことなどの理由によってやむを得ず中止した。
- ③ホームルーム等を通じて、豊かな人間性の涵養や社会意識を育てることを念頭に置きながら、苫小牧市内の関係組織とも連携しつつ、学校の内外における学生生活に関する指導を行った。
- ④苫小牧市内の関係組織とも連携しながら、学生が交通事故や恐喝等の被害に遭わないように適宜巡回、指導を行った。
- ⑤交通安全・薬物等に関する講演会については、今年度は終業式後に薬物についての講演会を実施した。
- ⑥学生の学生生活を充実させるために、1年生に対して性に関する講演会を実施

した。また、教職員を対象にした学生相談およびメンタルヘルス等に関する講演会を実施した。学生を対象にしたホームルームにおけるキャリア教育については、検討段階にとどまった。

- ⑦第1学年オリエンテーション（5月）を実施して、高専生活についての理解、教員、先輩学生、同級生との親睦を深めさせた。
- ⑧リーダー研修会（1月）を実施して、学生会やクラブ等のリーダーの指導力を養い、その活動や運営が健全で活気に溢れたものとなるように助言、指導を行った。
- ⑨ボランティア活動や環境問題に関して学生会が行う取り組みを支援し、それらの問題に対する学生の意識の向上を図った。

（2）学生の福利厚生に関する事項

- ①担任および学生相談室を中心にして、勉学、友人関係、健康面等で不安を抱えた学生の早期発見に努め、安心して学生生活を送れるように助言、指導を行った。
- ②保健室と協力して伝染病等の発生を防ぐための啓発活動（保健室便りの発行など）を行った。
- ③学生相談体制の充実（学外カウンセラーの来校日の増加など）を行った。

（3）学生の表彰及び懲戒に関する事項

- ①課外活動や学生会、寮生会活動等で顕著な業績を残した学生を表彰した。
- ②学生の本分に反した行為等を行った学生に対しては、懲戒処分を行って反省を促し、健全な学生生活を送るように指導した。

（4）課外活動に関する事項

- ①複数顧問体制のもとに、自主性、協調性、責任感を育成することを念頭に置きながら、学生の課外活動の指導、支援を行った。
- ②学生の課外活動のための経済的な支援（遠征費の補助等）を行った。
- ③北海道地区高専体育大会（7月）のための遠征の指導、支援および当番校業務の遂行、支援を行った。
- ④全国高専体育大会（8月）、ロボットコンテスト、プログラムコンテスト等のための遠征の指導、支援を行った。

（5）福利施設の運営に関する事項

- ①福利施設の運営状況について定期的に点検し、利便性の向上を図った。

（6）外国人留学生の指導に関する事項

- ①寮と協力しながら留学生の生活、修学環境の改善を図った。特にチューター等の支援体制を活用して、学習、生活、健康面での不安等を早期に発見し、安心して修学できるような環境の整備に努めた。
- ②留学生の要望を取り入れるために、「留学生懇談会」を実施した。

（7）その他学生の厚生補導に関する重要な事項

- ①「学生会代表と校長との懇談会」については、学生会長の交代などがあったため今年度は行わなかった。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①心身に障害を持つ学生および障害が疑われる学生に対して，必要な場合には組織的な修学支援体制を作り，健全な学生生活を送れるように助言，指導を行った。
- ②長期休業中等の合宿体制の整備（教員の宿直，女子寮生の合宿の際の女子寮への宿泊）を行った。

Ⅱ 次年度への申し送り事項

- ・キャリアデザイン教育については進路指導委員会と連携しながら，さらに検討・実施する必要がある。

以上

寮務委員会

委員長 古 崎 毅

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

①定常業務はほぼ予定通りに実行され、寮生の健全な育成が実行できた。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 生活指導に関する事項

①平日は毎日朝巡回を実施し、体調不良者の把握、居室の施錠や共用室の施錠・清掃状況の確認等を行った。また、朝巡回の結果に基づき、昼休みにおける指導等で規律ある生活習慣を身に付けさせるように努めた。

②指導寮生に対して点呼方法の指導を行うとともに、宿直教員の点呼立会いにおいて実施状況を確認した。点呼の実施状況に不備がある時は指導寮生への指導を行った。

③毎月階長会議・階長副階長会議を開催し、低学年寮生に対する指導方針等を検討・指導した。

④5月と10月に低学年寮生との個人面談を実施し、個々の寮生の抱える悩みや問題等の情報収集を行い、その情報を寮務教員で共有し協力して対処を行った。

⑤1棟(1学年用)の指導寮生と3学年チューターと随時情報交換し、新入寮生への指導を行った。

⑥7月と3月に女子寮事務補佐員(寮母)と寮務教職員との情報交換会を実施し、指導に活用した。

⑦随時、担任や学生相談室との情報交換し、指導に活用した。

⑧開寮時(4月, 8月, 1月)あるいは不定期に学年別オリエンテーションを実施し、共同生活の心構えを指導した。

⑨朝巡回を除き、寮務教員による定期的な寮内巡回は実施しなかった。盗難が発生した時には掲示物や放送による注意喚起を行った。

⑩閉寮時(7月, 12月, 3月)等に居室点検を実施して、居室・共用室の利用状況を確認し、不備のある寮生には指導を行った。

(2) 寮生会活動に関する事項

①毎月1回程度、寮生会執行部との打ち合わせや寮務寮生会懇談会等を実施し、寮生会活動を支援するとともに、寮生の要望を収集して対応した。

②避難訓練(5月と12月)およびシューター訓練(5月)を行った。

③寮生総会(4月と12月)や寮生会役員選挙(11月)など、寮生会主催の行事に対しその実行を支援した。

④ポイント制による継続入寮選考を行った。

(3) 文化厚生活動に関する事項

- ①寮生会行事（新入寮生歓迎会・寮祭・予餞会・親睦スポーツ大会）を支援した。
- ②寮生会誌（蒼冥・楓和）の発行を援助した。
- ③寮生会の委員会活動（各種当番，古紙回収など）を支援した。
- ④6月と2月に「寮務だより」を発行した。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①4月に寮務教員対象のAED講習会を開催した。また，1月のリーダー研修会時に寮生会執行部および各種委員長を対象としたAED講習会を開催した。
- ②継続入寮者選考の主な観点に，「原級留置（留年）の寮生は原則として継続入寮を認めない」，「寮費滞納者の継続入寮を認めない」という項目を加えた。また，寮生会役員および始末書のポイントを見直し，これらの事項を全寮生及び保護者に通知した。

以上

入学試験委員会

委員長 秋 山 俊 彦

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(1) 入学者の確保に関する措置

- ①本校のアドミッションポリシーに関する検討は継続的に行われた。本校のアドミッションポリシーのもと各専門学科が望む入学者像についても検討を依頼し、結果を募集要項に反映させた。
- ②中学校訪問・拠点説明会等の広報に関しては予定通り実施した。
- ③女子志願者増加のための方策については今年度十分な検討はできなかった。
- ④予備問題、最寄り地受験等に関する北海道内4高専間の連携内容について検討した。

2-1 定常的業務に係る活動報告「本科」

(1) 全体を通して

- ①平成22年度入試においては、前年度と比較し出願者が減少した。
- ②企画広報委員会と連携し、札幌、苫小牧でのバス広告等、積極的な情報発信ができるよう改善を図った。

(2) 入試PR活動について

- ①前期中学校訪問（6月中旬～7月上旬）
- ②工業高校訪問（6月下旬～7月上旬）
- ③高専見学会（7月25日（土）、26日（日））
- ④後期中学校訪問（8月～10月）
- ⑤入試説明会（10月）
- ⑥PRパンフレット類の送付等
- ⑦本校のホームページの充実
- ⑧入試懇談会（10月～11月）
- ⑨各地区の公共施設等のポスター掲示
- ⑩地域連携イベントでのPR（11月）

以上予定通り実施した。

(3) 平成22年度入学者選抜等について

①試験会場

- ・推薦選抜は校舎改修により、鵬翔会館および学術情報センターで実施した。
- ・苫小牧・札幌の2会場で学力試験を実施し、苫小牧会場については校舎改修により、情報工学科棟および専攻科棟で実施した。

②選考基準（学力）等の見直し

- ・条件式、足切り点について検討した結果、変更は行わなかった。

- ・補充の方法について変更をした。
- ・追試験（インフルエンザ）に係る選考基準の追加を行った。

③募集要項および実施要項の記載変更

- ・追試験（インフルエンザ）の対応について追加を行った。
- ・不測の事態への対応について追加を行った。

④採点入力業務

- ・平成21年度入試と同様に行い、大きな問題はなかった。

(4) 平成22年度編入学試験について

- ・電気電子工学科に1名の出願があり、選抜の結果、不合格であった。問題審査委員を設け実施し、出題ミス等の大きな問題はなかった。

2-2 定常的業務に係る活動報告「専攻科」

(1) 全体を通して

専攻科入学者選抜の方法について、平成22年度専攻科選抜からは出願資格および英語学力の判定にTOEIC等の外部団体資格のスコア（級）を導入した。

(2) 平成22年度専攻科入学試験について

①選抜試験

- ・推薦選抜 5月23（土）

電子・生産システム工学専攻は、定員12名に対して16名合格。環境システム工学専攻は、定員8名に対して9名合格であった。

- ・学力選抜 6月20（土）

機械工学科：5名、電気電子工学科：0名、情報工学科：1名、物質工学科：0名、環境都市工学科：3名の志願者があった。

電子・生産システム工学専攻は、5名の合格内定であり、欠席者は1名であった。環境システム工学専攻は、3名の合格内定（2名入学辞退）であった。

- ・社会人特別選抜 6月20（土）

今年度の志願者は無かった。

②試験問題の作成

- ・問題審査委員を設け実施し、出題ミス等の大きな問題はなかった。

③選考基準及び面接評価の方法

- ・英語以外については平成21年度選抜試験と同様の方法で実施し、大きな問題はなかった。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

II 次年度への申し送り事項

- ①拠点説明会の内容、時期、回数などを検討し、より多くの参加者確保に努める必要がある。
- ②関係委員会と協力しPR活動をより強化し、志願者確保に努める必要がある。
- ③今年度から専攻科入学試験において英語の外部試験等が導入されたが、受験資格審査、原本確認、学力評価の方法に改善の余地が見られた。継続的に検

討が必要である。

以上

進路指導委員会

委員長 中 島 広 基

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

入学時より卒業に至るまでの系統的キャリアデザイン教育の方策について早急に検討し、実施する。

- ①「各学年で実施される行事やHR指導で定常的に行われているキャリアデザイン教育に資する内容について調査する」について、各種委員会等開催の行事におけるキャリアデザイン教育に関する内容を調査するなど、おおむね予定通り実行された。
- ②「各学年で実施されるオリエンテーションや見学旅行について、その目的の中にキャリアデザイン教育に資する内容を明記するよう、関係委員会に働きかける。」については、各種委員会で主催される各種行事（進路関連）について、実施目的に「職業観・キャリアデザイン」などを盛り込むように依頼した結果、ほとんどの行事においてその目的に加えていただいた。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 学生の進路の計画及び調査に関する事項

- ①第5学年の就職進学に係る各種情報交換を定期的実施する。
..... 実施した。
- ②各学生の進路希望調査を学年ごとに調査し、進路指導の基礎資料とする。
..... 学年毎には実施できなかった。
- ③各学年における、より効果的な進路指導の検討をおこなう。
..... 実施した。

(2) 学生の就職の開拓に関する事項

- ①就職開拓費の有効活用を促進し、次年度の就職活動に役立てる。
..... 実施した。
- ②学生の就職活動が、より円滑に行えるよう進路指導室の機能強化を促進する。
..... 実施できなかった。

(3) 学生の進学の指導に関する事項

- ①国公立大学等の編入学説明会を可能な限り受け入れるとともに、全学生に対する周知を行う。..... 実施した。
- ②学生の進学活動が、より円滑に行えるよう進路指導室の機能強化を促進する。
..... 実施できなかった。

(4) その他学生の進路に関する必要事項

- ①第5学年を対象に、卒業後に社会人として必要な知識等の涵養を目的とした講

演会を開催する。・・・・・・ 実施した。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

II 次年度への申し送り事項

- ①校舎改修工事に伴い，進路指導室が確保できない状況になっている。できるだけ早急に改善されるよう，働きかける必要がある。
- ②進路希望調査を学年毎に調査する仕組みを考える必要がある。
- ③国公立大学の編入学試験については，定員の絞り込みが徐々に見え始めているため，その動向に注意する必要がある。

以上

企画広報委員会

委員長 山 際 明 利

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(1) 入学者の確保に関する措置

①「入学者募集に関する各種印刷物の発行」「高専見学会、高専祭などの機会における入学試験委員会への協力」は、おおむね予定通り実行された。

(2) 教育課程の編成に関する措置

①「卒業生に対する意識調査アンケート」については、運営委員会での審議の結果、今年度については検討は行なわれなかった。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

①「教育業績・研究業績等の情報の公表に関する検討」については、今年度は行われなかった。

②「教職員の海外派遣」については、国際化教育推進部会での検討結果に従って教員を海外提携教育機関に派遣した。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 将来構想・計画に関する事項

①オンラインアンケートを継続して実施した。

②「その他必要な広聴」として、在学生に対する教育プログラムに関する意識調査を行なった。

(2) 広報活動に関する事項

①学校要覧は予定通り発行した。

②高専通信はおおむね予定通り発行した。

③高専ガイドは予定どおり発行した。

④「中学生のみなさんへ」は予定通り発行した。

⑤専攻科案内は予定通り発行した。

⑥学生募集のポスターは予定通り発行した。

⑦「中学生のための高専見学会」に係る各種案内は予定通り発行した。

⑧入試に関する広報として、教務主事補（入試担当）と協力しつつ中学生向け広報資料を作成した。

(3) ホームページの管理に関する事項

①本校ウェブサイトの管理は適切に行なわれた。

(4) 外国の高等教育機関との学術交流及び学生交流に関する事項

①国際化教育推進部会での検討を経て、EITへの学生・教職員派遣を行なった。

(5) その他将来構想、広報及び国際交流に関する事項

①校長、運営委員会から特別な指示は無かった。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①本校ホームページ（トップページ）のデザインを更新した。
- ②札幌市内運行の北海道中央バスに電子的広告（「ぴりかる」）を掲示した。
- ③動画共有サイトへの本校広報動画の掲載については検討できなかった。
- ④学校教育目標に関する卒業生からの意見聴取は、運営委員会での検討の結果、今年度は実施しないこととなった。
- ⑤学校教育目標に関する卒業生進路先からの意見聴取は、運営委員会での検討の結果、本委員会においては実施しないこととなった。

II 次年度への申し送り事項

- ①学校要覧記載の授業科目名英文表記が、シラバス所載の英文表記と不一致にならないよう注意する必要がある。
- ②教員の教育業績・研究業績等の情報の公表に関する検討を早急に行なう必要がある。

以上

学術情報センター委員会

委員長 森 重 雄

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(5) 学習支援及び学生支援のための措置

- ① 自学自習基盤としての学術情報センターの施設設備改善への継続的取り組み
以下のとおり、計画通り実施した。
 - ・ 計画通り図書の実質充実を行った。特に、今年度はブックハンティングを実施して、学生が希望する図書の充実を図った。
 - ・ サーバおよびクライアントアプリケーションのバージョンアップを行い、機能を強化した。
 - ・ センタースイッチの更新を行い、内部回線の高速度化とセキュリティの強化を図った。Proxyサーバの更新とバージョンアップを行った。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

- ① 公開講座の継続的实施と必要に応じての改善
 - ・ 平成21年7月30日に計画通り実施した。なお、特に改善を要することはなかった。

2 定常的業務に係る計画と実績

(1) 図書館資料の収集、管理及び利用関係

- ① 入退室管理システム更新検討
 - ・ 平成21年度末に更新することになった。
- ② 図書館のレイアウト検討
 - ・ ビデオ機器の更新に伴った一部レイアウト変更を実施した。
- ③ 新規登録者数の拡大
 - ・ 中学生の見学会などを通じて勧誘を行った。
- ④ 入館者数の拡大
 - ・ Webページや掲示などで受入れ図書をPRして入館者数の拡大を図った。
 - ・ 入館者数は平成20年度を上回る見込みである。
- ⑤ 学生によるブックハンティング実施
 - ・ 平成21年11月13日に、札幌紀伊国屋書店で実施した。
- ⑥ 図書検索システムの利用推進
 - ・ 利用推進を継続して実施した。
- ⑦ 外部機関との連携継続
 - ・ 外部機関との連携を継続した。
- ⑧ 全国図書館大会への参加
 - ・ 平成21年10月30日に参加した。

- ⑨図書館だより発行
 - ・平成22年1月31日に発行した。
- (2) 紀要関係
 - ①紀要発行
 - ・平成21年度末に計画通り発行する。
 - ②紀要検索の効率化策検討
 - ・本校ホームページからの検索方法を検討した。
- (3) 教育用電子計算機・ネットワークの構築及び運用関係
 - ①利用者への支援
 - ・支援を継続した。
 - ②新規利用者教育
 - ・計画通り実施した。
 - ③利用情報の収集・解析
 - ・計画通り実施した。
- (4) 情報処理等に関する教育，研究，開発及び普及関係
 - ①教員への教育コンテンツ紹介
 - ・メールや学内電子掲示板により，教育コンテンツの紹介を行った。
 - ②情報処理教育研究集会への参加
 - ・平成21年8月26日～28日参加した。
 - ③ITを利用した教育方法の動向調査
 - ・情報処理教育研究集会等を通して継続的に調査した。
- (5) 情報セキュリティに関する啓発及び教育計画の実施等関係
 - ①端末側ウィルス対策ソフトの更新促進
 - ・適宜メール，学内電子掲示板，委員会を通じて，利用者へ協力を依頼した。
 - ②セキュリティに関する講演会等開催
 - ・一部の教職員に対して，セキュリティに関する講演会を行った。
 - ③ウィルス対策ソフト組み込み監査の実施検討
 - ・ウィルス対策ソフト組み込み監査実施の検討を行い，来年度行うこととした。
 - ④機構のセキュリティポリシーに基づく学内セキュリティポリシー制定
 - ・機構セキュリティポリシーの策定待ちである。
- (6) その他センターの運営関係
 - ①情報処理技術者試験の受験取り纏め
 - ・計画通り取りまとめ，受験者数，受験結果等を学内Webページに掲載した。
 - ②利用マニュアル整備
 - ・利用マニュアルを更新した。
 - ③関連Webページの更新
 - ・外部向けWebページ，内部向けWebページの更新を行った。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

Ⅱ 次年度への申し送り事項

- ①ブックハンティングは次年度も実施したほうがよい。
- ②ウィルス対策ソフト組み込み監査実施については，実施方法を文書化したほうがよい。

以上

地域共同研究センター委員会

委員長 上田 茂太

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

II 教職員の研究活動を活性化させるための措置

①各種展示会（環境総合展，北海道ビジネスEXPO，ものづくりテクノフェア，北海道地区高専テクノ・イノベーションフォーラム等）に出展及びシーズ発表会を行い積極的に教職員のシーズを公開した。

また，景気の改善が進まない中においても，共同研究等については，昨年と同水準の実績を保つことができた。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

①産学官連携コーディネーターと協力し，例年通り企業訪問等を実施し，社会・企業からの要望を収集に努めた。

また，産学官連携コーディネーターを継続して配置することが決定した。

②他機関との協定等による連携を活用し，各種展示会への出店や実験教室や企業見学ツアー等を実施した。

③地域センターの利用状況調査を行った。

また，施設・設備等の財産活用に向けた検討を行った。

④今年度は15回（前年-4）の出前授業を実施した。昨年に引き続き，JST北海道の後援で「科学のとびら」を実施した。さらに，「ひらけ！ぼくらの宝島」や「サイエンスフェスティバルINひだか」等の他団体が主催するイベントにも出展した。

また，受講者アンケートの実施や，委員会で来年度に向けた反省会を実施し，見直し・改善を行った。

⑤今年度は8講座（前年と同じ）を開講した。また，受講者アンケートの実施や，委員会で来年度に向けた反省会を実施し，見直し・改善を行った。

また，公開講座等をHP及び市の広報によりPRを行い，生涯学習の機会増大に努めた。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) センターの管理運営に関する事項

①産学官連携コーディネーターと協力し，例年通り企業訪問等を実施し，社会・企業からの要望を収集に努めた。

②地域センター研究助成にて，地域共同研究テーマ4件，学内共同研究テーマ4件，奨励研究テーマ6件を採択し助成した。「CD」

③JSTのシーズ発掘申請を推進した。（申請：15件，採択：2件）「CD」

④企業に対して，卒業研究や専攻科研究のテーマを募集した。「CD」

⑤テーマ付インターンシップ（4件）に参画した学生についてはセンター経費で

交通費を支給するなどの仕組みを作り、推進強化を図った。

- ⑥学生参画型共同研究等については、4件実施した。「CD」
- ⑦各種展示会（環境総合展、北海道ビジネスEXPO、ものづくりテクノフェア、北海道地区高専テクノ・イノベーションフォーラム等）で研究成果を発表した。「CD」
- ⑧シーズ発表会や北海道地区高専テクノ・イノベーションフォーラム等、学外者を対象とした研究事例の発表を実施した。「CD」
- ⑨専攻科委員会と協力して2月に専攻科研究発表会を実施した。
- ⑩地域センターの利用状況調査を行い、施設・設備等の財産有効活用に向けた検討を行った。”

(2) 民間企業等との技術開発相談、技術協力及び学術情報の提供等に関する事項

- ①道内4高専センター長会議を1回、4高専業務連絡会を5回実施し、産学官戦略展開事業等を通じての4高専の連携・協力体制強化等について検討を行った。この事業を通じて、北洋銀行、北海道銀行等と連携し、「第2回北海道地区高専テクノ・イノベーションフォーラム」を実施した(3/5)。「CD」
- ②環境総合展(7/31-8/2)、北海道ビジネスEXPO(1/12-13)、北洋銀行主催ものづくりテクノフェア(8/21)等の展示会で研究成果を展示・発表した。これらについては道内4高専合同で出展し、連携強化を図った。「CD」
- ③専攻科委員会と協力して専攻科研究発表会を実施した(2/12)。
- ④苫小牧テクノセンターと覚書を締結し(11/24)、機器の相互有効利用やインターンシップの積極推進を図ることとなった。「CD」
- ⑤シーズ発表会にて、高専協力会企業へ研究事例の発表を実施した(2/12予定)。「CD」
- ⑥産学官連携コーディネーターを中心に苫小牧ドリームテクノサロン(DTS)を立ち上げ、地域との交流を推進した。「CD」
- ⑦本校のシーズ創出のため、同窓会会員へのPRを行った。
- ⑧北洋銀行と道内4高専の連携事業として、北洋銀行主催の展示会(ものづくりテクノフェア)に出展した(8/21)。
- ⑨北海道銀行と道内4高専の連携事業として、3年生対象に「モノづくり企業見学ツアー」を実施した(8/5-7)。
- ⑩苫小牧信用金庫との連携事業として、「とましんものづくり教室」(1/9)を実施した。今年度で4回目となった。
- ⑪JST北海道の後援で、地元ショッピングセンターにて「科学のとびら」を実施した(11/15)。来場者は410人となり大盛況であった。
- ⑫日高青少年自然の家と連携し、「サイエンスフェスティバルINひだか」において理科教室を実施した(12/13)。来場者は403人でこちらも大盛況であった。
- ⑬ノーステック財団との連携事業の一環として、研究助成に関する活動内容の具体化を進めた結果、研究助成に結びついた。
- ⑭苫小牧地域の産学官金10機関連携等については関係団体と具体化について話

し合い、高専活用人材育成事業等への協力等の検討を行った。

⑮道内産学官ネットワーク推進協議会、北海道産業人材育成連携会議、北海道地域イノベーション協働体への参画等を通じて、他の高等教育機関等と連携を図った。「CD」

⑯市・経済団体等が主催する評議会等に参加し、他の高等教育機関との連携を図った。”

⑰ものづくり分野の人材育成・確保事業に参画し、地域の人材育成に協力した。また、地域団体等の主催する発表会等へ参加した。

⑱企業訪問・各種行事等で技術相談・共同研究等のPRを行った。「CD」

⑲シーズ集（冊子版・HP版）を改訂し、展示会等で広く配布した。

⑳技術マッチングシステム導入によるReaDの登録方法等について学内に周知を行い、研究者情報のデータ更新を行った。

㉑共同研究13件(前年-4)、受託研究5件(+0)、受託試験49件(-4)となった。

(3) 公開講座の実施及び計画に関する事項

①今年度は8講座(前年と同じ)を開講した。また、受講者アンケートの実施や、委員会で来年度に向けた反省会を実施し、見直し・改善を行った。

②公開講座等のPRや、地域との協定による行事等を実施し、生涯学習機会のPRを行った。

③地域センター長を中心に地域団体等の主催する発表会等へ参加した。

④地域の委員会（苫小牧市地球温暖化対策検討会や室蘭開発建設部総合評価審査委員会など）の委員として、教員を参画させた。

(4) その他生涯学習に関する事項

①今年度は15回（前年-4）の出前授業を実施した。さらに、地元児童センター主催の「ひらけ！ぼくらの宝島」にてものづくり教室を実施、300人以上の小学生が参加した。このような出前授業や各種イベントにて理科教室を開催する際には、毎回受講者アンケートを実施し次回以降の参考に行っている。こういった結果をもとに委員会で来年度に向けた反省会を実施し、見直し・改善を行うための参考にした。

(5) 知的財産権に関する事項

①機構本部や、地域団体等が主催する講習会に出席した。

②産学官連携戦略展開事業の一環として、2月に知的財産セミナーを実施した(2/12)。「CD」

(6) 遺伝子組換え生物等の使用等に関する事項

・組み換えDNA実験を適切に実施するための点検等を行った。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

II 次年度への申し送り事項（今後の課題等）

全体的に、今年度の計画については、ほぼ計画通り実施し、一定の成果があったと考える。地域共同研究センターの取り組みは、そのほとんどが、地元紙を中心に

掲載され、地域企業・住民に対して、本校が積極的に産学官連携、地域連携に取り組んでいることが理解されてきていると考える。また、産学官連携コーディネーターとの連携で各種会合での技術相談コーナー設置も浸透し、その効果として共同研究や商品化に向けた動きも出てきている。

地域の人材育成においては、主に小中学生を対象とした公開講座等を実施し受講者の評判も良好である。また、参加者400人規模の実験教室を2回実施しており、いずれのイベントについても来場者の評判は好評であった。このように生涯学習の機会が増え、また、本校としても実施のノウハウが徐々に蓄積されてきており、着実に地域に理解されるイベントとして浸透してきていると考える。今後も、「地域に開かれた高専」、「地域に必要な高専」となるべく各取り組みのさらなる充実を図っていく予定である。

次年度に向けた主な課題としては次の通りである。

- ①産学官連携戦略展開事業におけるリエゾンセンター計画の具体化とこの事業を活用した4高専のさらなる連携の強化
- ②金融機関との連携事業の充実と知財関連の技術移転の促進

以上

専攻科委員会

委員長 浅野 政之

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(2) 教育課程の編成に関する事項

①学生による授業アンケートの分析結果、教育課程改善に反映する方法検討は概ね実行された。

(4) 教育の質の向上及び改善に関する事項

①専攻科在学中に取得可能な資格調査、支援法検討は今年度行われなかった。

②学外研修を継続して実施し、研修先拡大について予定通り実行された。

③エンジニアリングデザイン教育、特別研究への地域企業、技術者、技術者OBの活用については検討できなかった。

(5) 学習支援及び学生支援に関する事項

①学習目標・達成目標の達成度自己評価、面談結果などを活用する具体的な学習支援策検討については概ね実行された。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 専攻科教育課程に関する事項

①平成21年度教育課程を予定通り実施した。

②平成22年度教育課程を予定通り確認した。

③「環境・生産システム工学」教育プログラムの後期履修者を確認した。

④全学年に対しJABEEプログラムの取組について説明を実施した。

⑤デザイン能力養成のカリキュラムを検討したが、決定に至らなかった。

⑥科目系統図を作成したが、シラバスへの反映に至らなかった。(12月)

⑦融合複合を促進するためのカリキュラムを検討した。

⑧科学英語表現法、情報リテラシー関連科目のカリキュラムへの反映を検討できなかった。

(2) 授業及び試験に関すること

①平成22年度年間行事予定を作成し、決定した。

②授業時間割を編成し、決定した。

③科目担当者の調査と確認を行った。

④平成22年度シラバスを作成、点検し、公開した。

⑤平成22年度専攻科入学生用の教育プログラム履修の手引を作成した。(3月)

⑥授業時間等に関する「専攻科における授業等について」を作成し、教員に依頼した。

⑦学外研修を実施し、報告会を開催した。

⑧教育補助業務等有資格者(低学年教育チューター)の確認を行った。

- ⑨授業等に関する各種アンケートを実施した。
- ⑩授業における専攻科生の達成度自己評価を実施し、その結果の学習への反映方法について検討した。
- ⑪専攻科生による「授業アンケート」の報告書を作成した。
- ⑫特別研究の学習内容記録，実時間集計の学生への指導を教員に依頼した。
- ⑬運営委員会FD部会と協力して授業公開を実施した。
- ⑭TOEIC，英語技能検定等の受験を学生に指導した。
- ⑮答案等保存資料の点検を実施し，改善について審議した。

(3) 単位および修了の認定に関する事項

- ①専攻科生毎に履修科目，単位取得状況を確認した。
- ②専攻科生毎に教育プログラム修了，専攻科修了要件達成度を確認した。
- ③今年度，単位互換制度を活用した学生はいなかった。
- ④学位申請説明会を実施した。
- ⑤プログラム成績評価法の改善について検討した。
- ⑥教育プログラムへの編入者の取得単位の評価法を決定した。

(4) 特別研究に関する事項

- ①指導法に関する「特別研究指導体制」を作成し，教員に依頼した。
- ②特別研究指導教員の配置について確認した。
- ③特別研究の改善策を実行し，研究室間の交流を推進した。
- ④1年生を対象とした特別研究中間報告会を実施した。
- ⑤2年生を対象とした特別研究審査会を実施した。
- ⑥道内国立高専専攻科研究発表会・交流会に参加した。
- ⑦地域共同研究センターと協力し専攻科研究発表会を実施した。

(5) 退学（懲戒処分による退学は除く），休学，復学および除籍に関する事項

- ①学生異動について審議・決定した。

(6) その他専攻科に関する事項

- ①専攻科生の学習，学生生活等についてガイダンスを実施した。
- ②専攻科入学予定者に対し説明会を実施した。(12月)
- ③専攻科生に対する面談を年2回実施した。
- ④専攻科生からの要望を検討した。
- ⑤専攻科生の車両通学について審議し，決定した。(随時)
- ⑥専攻科生の進路決定状況を調査し，委員会へ報告した。(随時)
- ⑦専攻科棟実験室の使用について調査，調整を行った。(前・後期)
- ⑧教員間連絡ネットワークを開催した。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①平成22年度のJABEE受審に当たり，専攻科関連の改善・検討事項についてWGを設置して検討した。

II 次年度への申し送り事項

- ①デザイン能力育成の科目，テーマ，達成度評価法を早急に検討，決定する。

②平成24年度入学生適用カリキュラムについて検討する。

以上

安全衛生委員会

委員長 澤田知之

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(6) 教育環境の整備活用のための措置

- ①平成21年度における安全衛生委員会の活動方針として、委員会を機能的に運営できるよう「平成21年度苫小牧工業高等専門学校安全衛生委員会活動計画」として年間の活動計画を策定し、計画どおり実施した。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項

①安全教育

- ・平成21年10月に北海道大学が主催した北海道地区安全管理協議会に、安全衛生委員会委員を出席させ、労働災害発生状況、労働安全衛生法、メンタルヘルス及びリスクアセスメントの導入と安全衛生活動の進め方等の情報を得て委員会で報告を行った。また、サイボウズ掲示板を利用して、教職員へリスクアセスメントについて周知を行った。
- ・平成22年3月に産業医及び感染症認定看護師を招聘し、新型インフルエンザ感染予防策等についての講演会を開催した。

(2) 教職員の危険の防止に関する事項

①巡視の効果を上げるためのシステム・マニュアル等の改善・整備

- ・職場巡視実施要項に定めるチェックリストの改善や、巡視の際、要改善箇所等について試行的に写真撮影を行う等、巡視の効果を上げるためのシステム・マニュアル等の改善・整備に努めた。

②定期巡視、視察等の実施

- ・安全管理の観点から「苫小牧工業高等専門学校職場巡視箇所一覧（第3次素案）」に基づき、職場巡視を行ったが、今年度は改修工事との兼ね合いにより、実施出来ない場合は流動的に実施することとした。巡視にあたっては、通路上や実験室内の荷物、危険防止の表示、薬品の管理状況等について留意し、結果については、その都度委員会で報告の上、安全管理上の問題がある場合は各学科へ改善を要請した。

③PCB廃棄物の保管状況自主点検への協力

- ・特別管理産業廃棄物管理責任者（施設管理係員）及び施設管理係長で毎月1回作業・点検することとしたPCB保管庫の自主点検に、安全衛生委員会から委員を参加させ自主点検に協力し、その都度委員会で報告を行った。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

Ⅱ 次年度への申し送り事項

- ①今後、より効果的な職場巡視を行うため、システム・マニュアル等の改善・整備を行うこと並びにより安全な職場環境を目指して、安全衛生の意識を教職員に周知徹底し、学校が一丸となって安全衛生管理に努めるよう、広報活動を積極的に行う必要がある。

以上

危機管理対策室

本部長（校長） 秋 山 俊 彦

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置

①危機の未然防止と危機への意識徹底を図るため、危機管理体制の見直しを進める。

・平成21年度は、新型インフルエンザ流行感染に伴う対応措置として、情報収集と確認のための連絡体制の整備について検討した。

しかし、全体的な危機管理体制の見直しには至らなかった。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 管理体制に関する事項

①危機の未然防止と発生に対する措置を含む、危機管理体制の見直しを進める。

・全体的な危機管理体制の見直しを進めることができなかった。

(2) 教職員への基本的措置に関する事項

①コンプライアンス教育を推進する。

・ソフトウェア管理に関しては、関係法令等を含む基本的な事項について、専門の学外講師による研修会を開催できた。(機構主催による各高専での実施)

その他、本校独自によるコンプライアンス教育に係る具体的な検討等は行わなかった。

②本校「教職員行動規範」の周知徹底を行う

・本校HPのリニューアル後も掲載し周知するに止めた。

3 その他特記事項に係る活動報告

(1) マニュアル整備に関する事項

①危機管理マニュアル（暫定版）を確定させる。

・未だ検討段階にあり、確定させることができなかった。

II 次年度への申し送り事項

①着手できなかった事項については、検討等を行うこととする。

以上

機械工学科

学科長 加 島 正

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

- ①「新教育課程の実施結果の点検」について、新教育課程が新たに導入された3年生の実施結果を重点に点検した。
- ②「実験および実習の実施要領」については、生産加工実習Ⅲでは班編成を含めた実習内容の変更、そして機械工学実験では実験の前に学生を集めて指導を徹底した。
- ③「ガス溶接技能講習」については、3年の学生に講習を実施し、受講した学生は全員合格した。
- ④「工業英検の資格取得」について、3年と4年の学生を主体にして資格取得を奨励した。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

- ①「中学校への出前授業」については、計画して募集したが受講希望者はいなかった。
- ②「小学生のための公開講座」については、計画して1回実施した。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 教育活動の効率的実施に関する事項

- ①教員の専門性と業務の負荷を考慮して、新教育課程が新たに導入される4年については特に慎重に担当科目を決定した。
- ②科の活動が効率的に行えるように、新任教員の負担も慎重に考慮して校務分担を決定した。

(2) 教育内容の充実に関する事項

- ①学科の教育目標に沿ってカリキュラムを点検した。

(3) 教育活動の効率的実施に関する事項

- ①定期的に学生の成績状況を把握し、担任を中心に成績不振の学生を指導した。
- ②学生の修学状況について情報交換し、随時担任を中心に問題がある学生を指導した。
- ③1～3年の学生に、機械工学に関わる技術者としての意識を涵養するためのオリエンテーションを予定通り実施した。

(4) 進路指導に関する事項

- ①1～3年の学生に、職業意識を涵養するためのオリエンテーションを予定通り実施した。
- ②4年の学生の進路希望を2回調査して、進路指導を行った。

③5年の学生に，進路指導委員(5年担任)と卒業研究指導教員が中心となって進路指導を行った。

(5) 企業等との連携に関する事項

①企業等との間の共同研究2件そして受託研究を3件獲得した。

(6) 学科内設備の充実に関する事項

①効果的な教育を行うために，実験・実習機器の更新・設置を申請して実習工場と材料試験室の一部の機器を更新した。

②教育レベルを維持するために，研究設備の更新・設置を申請して材料試験室の一部の機器を更新した。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

II 次年度への申し送り事項

①新教育課程の実施結果の点検は4年生の実施結果を重点に点検する必要がある。

②機械工学実験指導書を見直必要がある。

③中学校への出前授業の内容を改善する必要がある。

④教員の専門性と業務の負荷を考慮して，5年の担当科目を特に慎重に検討する必要がある。

⑤科の活動が効率的に行えるように，新任教員の負担も慎重に考慮して校務分担を決定する必要がある。

以上

電気電子工学科

学科長 佐藤 義 則

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

2 定常的業務に係る活動報告

- ①平成19年度から実施されているカリキュラムが来年度、第4学年に適用されることを受けて、教務委員会、専攻科委員会と連携して科目系統図の確認、開講時期の確認を行った。教育課程を適正に運用し、必要に応じて改善を図る。
- ②学生実験のテーマ、評価方法、実施形態について検討し、前期・後期実施時期について改善を進めた。アンケート結果に基づいた学生からの改善要望についても科内会議で確認したが、評価方法については引き続き検討が必要である。
- ③学生の専門的研究能力向上とプレゼンテーション能力養成については、電気電子セミナーや卒業研究発表会等を通じて、継続して推進してきた。
- ④地域社会への貢献と連携および学科PR活動については、今年度も入試委員会や地域共同研究センターと連携して実施できた。平成21年7月25日、26日開催の高専見学会や出前授業を通して多数の中学生、小学生および保護者に対して学科のPR活動が効果的に行われた。
- ⑤先端技術分野に関する教養教育については授業回数の制約のため、昨年度のように講演会形式で実施できなかったが、先端技術分野に携わる本学科卒業生によるガイダンスが有益であった。学生の資格取得を支援するための講習会は、例年通り実施して効果を挙げている。具体的には、第3種電気主任技術者試験に5年生で3名、4年生で1名合計4名が合格した（昨年度は2名）。
- ⑥本年度実施された教員間連絡ネットワークに参加し、引き続き情報交換を図った。
- ⑦学科内各種情報の集約とデータベース化を継続して推進している。
- ⑧学生支援体制については学内に発達障害等就学支援委員会が発足した。この委員会業務の一環として学科学生の支援を継続して推進している。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①校舎改修にあたって、電気電子工学科内の教員室・実験室などの適切な配置を検討するとともに、全体計画の遂行にあわせて電気電子工学科研究室の移動を行った。
- ②昨年に引き続き、競争的資金・外部資金の獲得に努め、共同研究を2件獲得している。さらに獲得に向けて推進する必要がある。

- ③第3学年に副担任を配置してHR指導の徹底と充実を図った。次年度以降についても、必要に応じて検討する。
- ④教員の異動に伴って新カリキュラム完成後の教育課程と工学新分野科目について検討する必要がある、継続して検討する。

以上

情報工学科

学科長 阿 部 司

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

①教育課程の適正な運用と改善

- ・新カリキュラムの進行に合わせた教育内容の整合性・一貫性を継続して検討中である。

②在学中における資格取得支援

- ・新カリキュラムの「特別学修」で認定する資格を検討した。
- ・「基本情報処理技術者試験」に関する公開講座を実施した。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

①出前授業等の継続実施と改善

- ・出前授業のテーマ検討し、テーマ数の充実を図った。また、内容も検討し「科学のとびら」で実施した。

②公開講座の継続実施と改善

- ・「基本情報処理技術者試験」に関する公開講座を実施した。

2 定常的業務に係る活動報告

①受験者数減少対策の実施(通期)

- ・情報ホームページを改善した。

②小中学校への出前授業の開設(通期)

- ・小中学生を対象にした情報工学の基礎的な授業を検討したが、出前授業は実施しなかった。

③実験・実習の支援体制の強化(通期)

- ・実験・実習における副指導教職員により、学生の実験・実習の能力向上を図った。

④情報処理技術者試験受験公開講座の開設(夏季休業)

- ・学生の資格取得のための公開講座を夏季休業中に実施した。

⑤数学の基礎能力向上のための補習の実施(通期)

- ・基礎的な数学に関する補習を実施し、学生の学力向上と留年者の低減を図った。

⑥専門科目学力向上のための補習の実施(通期)

- ・専門科目に関する補習を実施することにより、学生の学力向上と留年者の低減を図った。

⑦英語力の強化(通期)

- ・専門科目の試験で、専門英語に関する問題を出題し、英語学習の意欲を高

めた。

⑧一般教科担当教員との連携強化

- ・一般教科担当教員との連携を検討したが改善までにはつながらなかった。
- ・一般教科担当教員による卒業研究の指導を行った。

⑨情報専門科目のe-Learningコンテンツ充実(通期)

- ・学生が自学自習できる環境を継続して整備した。

⑩企業技術者による講演会開催(通期)。

- ・企業技術者と情報工学科卒業生を招き、最新技術や業界動向を学ばせ、学生の学習意欲の高揚と職業意識の啓蒙を図った。

⑪学校生活における学生指導(通期)

- ・副担任を割当て、学生の指導を実施した
- ・実験室・実習室・研究室の使用マナーや整理整頓を徹底させた。
- ・校内や講義室での学生の振舞いに対し適切に指導した。
- ・成績不良やレポート未提出の学生に対し、きめ細かに指導した。

⑫実験・実習・講義設備の充実(通期)

- ・実験・実習・講義設備の改善を実施した。

3 その他特記事項に係る活動報告

①専門教育内容の検討

- ・新カリキュラムの進行に合わせた教育内容の整合性・一貫性を継続して検討中である。

②実験・実習・講義設備の更新

- ・工学基礎実験室と情報処理実習室等の設備改善を実施した。

II 次年度への申し送り事項

①受験者数増加策の検討と実施

- ・受験者数を増加させるためのPR活動を検討し、実施する。

②教育課程の適正な運用と改善

- ・新カリキュラムの進行に合わせて、第1学年から第5学年の教育内容の整合性・一貫性を継続的に検討する。

③一般教科担当教員との連携強化

- ・一般教科担当教員との連携内容を検討し、実施する。

④出前授業・公開講座の継続実施と改善

- ・出前授業・公開講座のテーマと内容を検討し、テーマ数と内容の充実を図る。

⑤実験・実習の支援体制の強化

- ・実験・実習の指導体制を検討し、学生の実験・実習の能力向上を図る。

⑥学力向上のための補習の実施

- ・数学・専門科目に関する補習の実施を検討し、学生の学力向上と留年者の低減を図る。

⑦実験・実習・講義設備の充実と更新

- ・実験・実習・講義設備の改善を適宜実施し，設備改善のための予算請求を行う。

以上

物質工学科

学科長 清水 祐一

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

①平成19年度より施行された教育課程の適正な運用および改善

- ・科目系統図をもとにした関連科目教員間および科内教員間で授業内容についての意見交換を行い、教科書の見直し等も検討した。
- ・50人クラス(3学年)の机の配置、黒板の使い方等に配慮した。一部の学生実験ではテーマ数を増やし、グループ内の人数をできるだけ少なくするような対応をとった。
- ・資格取得の支援の一環として、特別学修(物質工学)の内容を決定した。
- ・第4学年化学工学実験の大型実験(流動、伝熱)装置の更新を行った。実験室の電子天秤の充実を図った。

②学生の在学中における資格取得の支援

- ・取得可能な資格試験についてのガイダンスを実施し、受験用テキスト等の情報提供をおこなった。
- ・3学年オリエンテーションで技術者としての資格取得について説明した。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

①小中学校への出前授業等の継続および改善

- ・市内の小中学校に対して5件の出前実験を行った。
- ・出前実験のテーマとして新たに2つのテーマを追加した。
- ・出前実験等に必要な器具、試薬等を整理、運搬するためのコンテナを整備した。
- ・出前実験に参加した教職員に偏りがあった。予備実験、打合せは毎回実施した。

②公開講座等の継続および改善

- ・夏休みに中学生のため化学実験講座を実施し、18名(うち市外3名)の参加者があった。
- ・2つの新規テーマを追加し、実験のテーマの拡充を図った。
- ・出前授業での挨拶、高専見学会での学科紹介等を通して公開講座のPRに努めた。
- ・子どもゆめ基金オープンドリーム事業「サイエンスフェスティバルINひだか」の実験イベントに参加してイベントの成功に協力した。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 科目担当教員の連携および専門科目教育の充実に関する事項

- ①本校の学習・教育目標に照らしたカリキュラムの点検は十分行われなかった。特別学修（物質工学）の内容を決定した。
 - ②毎週科内会議を開催し、各委員および担任からの報告により学内、クラス学生についての情報の共有化を図った。
 - ③実験担当教員間で実験レポート作成方法、提出期限の厳守等について意見交換し、学生の指導に反映させた。実験内容の改善についてはあまり進まなかった。
 - ④科内会議で学生の成績状況等について情報交換し、成績不振者等の対応策について意見交換を行った。
 - ⑤低学年の学生実験にチューターを任用（前期1名，後期1名）し、学生の理解および安全性の向上を図った。
- (2) 科学・工学分野における教養の涵養および資格取得等の支援に関する事項
- ①企業技術者活用プログラムを利用して、企業技術者による講演会（2件）および授業（1件）を行った。
 - ②年度初め3～5年生を対象に、パンフレット等を配付して危険物取扱者試験のガイダンスを実施した（3年生5名，4年生6名，5年生4名，合計15名が参加）。
- (3) プレゼンテーション能力の育成に関する事項
- ①3学年学生実験の一部に実験内容・結果のプレゼンテーション（班毎）を実施した。
 - ②道外工場見学に際して班分けを行い、見学先企業の事前調査発表会および見学後の成果報告会を実施した。
 - ③卒業研究および特別研究の学会等での研究発表を支援した。
- (4) 学生指導に関する事項
- ①3学年に副担任を置き、担任のサポートを行った。
 - ②授業、セミナー、卒業研究等を通して、日常生活の基本的な言動（勉学態度、挨拶、連絡・報告の重要性など）等について指導した。
 - ③中間・定期試験の監督の2人体制を維持した。
- (5) 地域社会への貢献，地域社会との連携，物質工学科のPRに関する事項
- ①公開講座（夏休み中）、小学校からの依頼による出前授業に積極的に対応した。
 - ②地域共同研究センターが主体となって実施した「サイエンスフェスティバル INひだか」に協力したが、その他については機会がなかった。
 - ③共同研究2件，受託研究2件があったが地元企業は少なかった。
 - ④高専見学会での体験入学，研究室見学，演示実験，学科紹介展示物等を通して学科のPRに努めた。高専見学会での在校学生（5年，専攻科生）の協力も効果的であった。
- (6) 進路指導に関する事項
- ①4月，5学年を対象に履歴書の書き方，面接受験に関するガイダンスを実施した。
 - ②就職・大学編入学試験に際して，複数の教員による模擬面接を実施した。
 - ③4年生を対象に，卒業生による会社説明会を4回実施した。

④第3学年オリエンテーションにおいて卒業生2人を講師として迎え、学生生活、社会人生活についての体験談等を講演してもらった。

(7) 情報のデータベース化に関する事項

①教材に関してのデータベース化は進捗しなかった。年度ごとの学生データについてはデータ化を進めたが、完成には至らなかった。就職・進学試験の情報に関しては、今年度の新情報を追加して整理した。

②中間・定期試験および小テストなどのデータベース化については検討できなかった。

③成績評価、卒業研究の配属などに関する科内の申し合わせ事項の整理は一部に留まった。

3 その他特記事項に係る活動報告

①校舎改修計画に向けて教員室・研究室の配置、実験室の利用方法等を検討し、複数の案を作成した。

II 次年度への申し送り事項

①入学する学生の変化に対応した有効な授業方法、評価方法を継続して検討していく。

②学生とのコミュニケーションを密にして、成績不振者、レポートの未提出等に対する指導を強化する具体的な方策を図る必要がある。また、コミュニケーションを通してより良い関係を築き、学生の人格形成を促していく必要がある。

③発達障害等の早期認識と必要に応じた学習支援の取り組みも大きな課題のひとつとなりつつある。

④受験者確保に繋がると期待される公開授業や出前授業をより魅力的なものとして学科のPRを推進させる必要がある。

⑤受験者の重要な情報源である学科ホームページの改善、充実を図る必要がある。

これら課題への対応には、科内全教職員の連携が重要であり、日頃の科内会議等を通して共通認識を持ち取り組む必要がある。

以上

環境都市工学科

学科長 浦島三朗

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

- ①新教育課程を適正に運用し、実施結果についても点検を行なった。平成22年度から実施される科目である情報処理については、実施内容を検討しシラバスを作成した。
- ②学生の在学中における資格取得を支援するため、資格に関する情報を掲示板等により学生に提供した。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

- ①小学校への出前授業を3回実施した。
- ②市民のための見学会(7月30日)を計画・実施、科学のとびら(11月15日)、日高科学実験教室(12月13日)に参加した。また、その内容についても検討・改善を図った。

2 定常的業務に係る活動報告

- ①ホームページの内容を検討し見直しを行なった。また、定期的に内容を更新した。
- ②高専見学会、高専祭、入学案内に使用した学科紹介パンフレット等の内容を検討し、必要に応じて更新・改善した。
- ③1, 3年生オリエンテーション資料の内容を検討し、必要に応じて更新・改善した。
- ④非常勤講師との懇談会を計画したが、講師の先生との都合が合わず今年度は実施できなかった。4回の学級経営ネットワーク、1回の学科反省会を実施し、教育改善に努めた。
- ⑤授業参観・授業公開を実施し、教育改善に努めた。
- ⑥学外実習、卒業研究、学外研修、特別研究等の発表会を行い、学生のプレゼンテーション能力を高めた。
- ⑦技術者試験問題、就職・進学試験問題等については、継続的に問題を収集し、整理した。
- ⑧学生の希望に応じて就職・進学の個別指導を行なった。
- ⑨高専見学会の内容を検討し、改善した。
- ⑩高専祭が新型インフルエンザのため中止となり、学科展に対する指導等も中途までとなった。
- ⑪長岡技科大(11月18日)・豊橋技科大(12月22日)の講師による講演を継続して依頼し、実施した。

⑫PCセミナー，測量学実習，3年オリエンテーション等において学外の講師，卒業生による講演を継続して依頼し，実施した。

⑬工業火薬見学，2年総合研修，4年道外工場見学等を継続して実施した。

3 その他特記事項に係る活動報告

①企業技術者活用プログラムによる講演は計画したが，調整がつかず実施できなかった。

②平成22年度土木学会北海道支部研究発表会当番校としての準備等を現在行っている。

II 次年度への申し送り事項

①自学自習の習慣づけについて，学科として検討する必要がある。

②学科の広報活動の方法等について検討する必要がある。

以上

文系・理系総合学科

理系総合学科長 山口 和美
文系総合学科長 蓼沼 正美

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

- ①「総合学科が担当する本科及び専攻科の全科目に関して、授業内容の向上」に努めた。
- ②「TOEIC及び学習到達度試験の結果分析」については、関係教科ごとに実施された。
- ③今年度計画の中心課題であった「新教育課程を適正に運用すると共に、次年度以降に開設される科目について準備を進める」は、学科内の計13回の検討委員会での検討を通して十分に実施できたと言える。特に、一般選択科目の学生振り分けに関して、開設科目数が従来の7科目から23科目に大幅に増え、「3系から選択」など多くの制約があるため、振り分け方法の策定は難航したが、最終的に、「二段階調査」、「携帯電話・PCによるオンライン調査と専用プログラムによる自動振り分け」によって円滑に実施できた（校長裁量経費の助成に謝意を表す）。また、新教育課程の展開に必要な規則改正は教務委員会の協力を得て実現できた。
- ④第3学年を集めて10月に開催した一般選択説明会のなかで「知識・技能審査による単位認定」について説明した（ただし関係規則改正が間に合わなかったため暫定的な説明）。

III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置

- ①「出前授業」、「実験教室」、「公開講座」等を継続し、新テーマでの実施などで改善を図った。

2 定常的業務に係る活動報告

- ①学科会議や専門学科教員を交えた教員間連絡ネットワーク等を通して「学生の動向・学力実態の把握に努め、適切な対応を検討」した。
- ②「関係委員会や学生相談室と連携して、低学年における特別教育活動の効果的な実施」について、第2学年のHR及び総合研修旅行で専門学科の協力を得てキャリア教育が行われた。
- ③「自学自習の習慣づけや補習の実施などについて議論し、改善に努める。」について、いくつかの教科での議論・取り組みは行われた。
- ④7月に「授業改善計画に関する学科反省会」を開き、「授業アンケート、授業公開、授業参観等の結果に基づいて、授業改善の方法について検討」した。

3 その他特記事項に係る活動報告

- ①「国際交流に関して、関係委員会と協力して学生・教員の海外研修を支援する。」について、英語科教員1名がニュージーランドに赴き、海外学生派遣事業の推進及びサイエンスフェアの視察を行った。

II 次年度への申し送り事項

- ①特別教育活動（HR）でのキャリア教育等の計画的実施について、現在の取り組みを継続しつつ一層の改善を進めたい。
- ②自学自習の習慣づけや補習の実施について、学科としてさらに検討を進める必要がある。
- ③次年度は新教育課程の一般選択科目の実施初年度であり、その教育効果が十分上げられるよう、本年度の実績を踏まえながら、さらに改善を進めたい。
- ④「知識・技能審査による単位認定を推進し、学生に知識・技能審査」及び「特別学修」について、次年度の早い時期に関係委員会から全学生への周知が必要である。

以上

事 務 部

事務部長 原 野 敏 幸

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(6) 教育環境の整備活用のための措置

- ①施設マネジメント体制の確立及び施設計画・整備・管理の一元的方策について検討を行った。
- ②既存施設の使用実態の把握に努め、有効活用の促進を図った。
- ③高専機構等の実施する安全管理に関する講習会等へ職員を参加させた。

II 教職員の研究活動を活性化させるための措置

- ①事務組織の機能・編成について、検証を行ったが実質的に体制の充実となる結論が出せなかった。

IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置

- ①業務の効率化及び負担軽減の観点から、事務管理運営全般の見直しを進め、可能な限り実施できるよう努めた。
- ②職員へのコンプライアンス教育の実施に向けた検討は行わなかった。
- ③職員の能力向上のための方策立案に向けた検討については着手できなかった。
- ④職員の資質向上と活性化を図るため、国立大学法人等との人事交流を積極的に推進した。
- ⑤本校の教育研究等の振興及び活性化と学生の満足度向上を図るという視点に立った重点的、効率的、弾力的な運用について、十分な検討はされなかった。
- ⑥管理的経費の抑制と節減に努め、可能なものから実施した。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 事務組織に関する事項

- ①平成21年4月に実施した組織再編について、事務分掌の見直しも視野に入れ、関係職員へ意見等を求める等の検証を行ったが、小幅な変更にとどめた。
- ②機構本部の業務改善委員会における進捗状況に合わせ、業務執行体制等の整備を検討した。

(2) 職員に関する事項

- ①職員の能力・資質向上のための方策について検討し、他機関開催の研修等へ積極的に参加させた。
- ②職員の意識の向上と活性化を図るため、大学法人等との人事交流を積極的に推進した。また部内の人事異動計画についても検討した。

(3) 外部資金等に関する事項

- ①学外講師による科研費採択に向けた講習会を実施した。(21.10.20実施)

また、今年度の科研費申請結果の調査による各申請者の段階レベル等の把握に併せ、要因分析と意見等の聴取を行い、次年度以降の参考データとして取りまとめた。

②科研費説明会において、不適正経理の防止と事故防止の重要性について説明し、周知とともに再認識の徹底を図った。(21.10.2実施)

また、事務部においては、規則、マニュアル等を活用し、普段から事故防止に心掛け、機構本部からの通知による注意事項等については周知し、遵守させた。

(4) 管理的経費に関する事項

①契約事務において、過去の契約実績や出入り業者の頻度により発注先が固定化されやすい状況にあったが、見積合せを行い新規参入業者を増やし、経費の節減に繋がるよう努めた。

発送業務において、集荷契約内容の見直しを行い経費の節減を図り、また情報収集のための新聞購読についても、ネット上から収集可能なことから、購読新聞数の縮減を図り経費節減に努めた。

(5) 施設・設備等に関する事項

①校舎全体の改修工事計画(第1期～第4期)を策定し、今年度は第1期校舎改修工事により、主に講義室を拡充し狭隘化と老朽化を解消し、併せて共用ゼミ室、共用室を設置する等の教育環境の整備を図った。

②ボイラの更新、学生寮の改修工事を年次計画のとおり実施した。

③ボイラ設備を重油式から天然ガスへと変換し、理論値約20%のCO₂の削減が可能となった。また、外部通用口の自動ドア化により、廊下、トイレ等の共通部の保温性を保たせることにより、校舎全体の蓄熱性が増し、省エネ性能を上げることができ、CO₂削減の向上を図った。

照明器具についてもHF化、センサー反応式の蛍光灯を採用し、省エネ効果の向上に努めた。

(6) 安全管理に関する事項

①毒劇物等の化学薬品の管理(廃棄及び保管)を徹底した。

また、毎月PCB廃棄物の自主点検を安全衛生委員会の主導の下、確実に実施した。

建物の耐震強度については、 $I_s=0.7$ 未満の主要建物について営繕要求し、全て耐震補強を実施した。

安全衛生委員会等からの指摘事項に対しては、極力予算要求を行い、随時改善等を進めた。

3 その他特記事項に係る活動報告

なし。

II 次年度への申し送り事項

次年度以降も各事項に対する取組等を継続し推進する。

なお、検討途中等により持ち越すこととなった事項については、可能な限り達

成できるよう努めることとする。

以上

技術教育支援センター

技術教育支援センター長 澤田 知之

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(6) 教育環境の整備活用のための措置

①日本化学会北海道支部主催の2009年度 環境・安全講習会に職員1名が参加した。

IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置

①技術職員の能力向上のための方策として、研修等への積極的な参加、技術講習会等の開催が案として挙げられ検討された。本年度は両案とも実行済みであり、能力向上が図られたと思われる。

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 教育・研究に対する技術支援に関する事項

①前期および後期技術支援依頼書に基づき、年間支援計画を作成した。

②年間支援計画に基づき、学生実験・実習、専攻科特別実験、卒業研究および専攻科特別研究に対する技術支援を行った。

③年間支援計画に基づき、実験・実習等に関わる教材の作成、試料等の準備を行った。

④年間支援計画に基づき、教員の教育・研究活動への技術支援を行った。

(2) 設備の管理運営等における技術支援に関する事項

①前期および後期技術支援依頼書に基づき、年間支援計画を作成した。

②年間支援計画に基づき、実験室等の共通利用機器等の保守・管理等における技術支援を行った。

③年間支援計画に基づき、情報処理施設運営等における技術支援を行った。

④年間支援計画に基づき、実習工場施設・設備の管理運営等における技術支援を行った。

⑤年間支援計画に基づき、校内LANなどインフラに対する技術支援を行った。

(3) センター運営の充実・活性化させるための取組に関する事項

①定期的にグループ長連絡会（常勤職員全員参加）を開き、業務運営の軌道化に努めた。また議事録や各種委員会等資料をDocuShareに登録、および印刷物にて保管した。

②技術支援体制等の検証のため定期的にグループ長連絡会（常勤職員全員参加）を開き、必要に応じて検証を行った。

③技術支援を維持・向上させるための方策を検討するため定期的にグループ長連絡会（常勤職員全員参加）を開き、必要に応じて検討を行った。

(4) 学校行事、学生行事、学生の課外活動への技術支援に関する事項

①入学式，保護者懇談会，学力検査，卒業式等の学校行事について支援を行った。

3 その他特記事項に係る活動報告

①技術教育支援センター報告集第2報を3月に発行した。

②シーズ発表会に1件発表。聴講に6名参加した。

③能力（技術）向上のためのガイダンス2件，技術講習会を1件実施した。また長岡技大と北大で開催された技術職員研修をはじめ各種研究発表会に参加し，報告書を提出した。

④年間支援計画に含まれていない技術支援依頼は11件であった。代表的なものは「胆振 子ども・ものづくりリレー教室」，「科学のとびら」などであった。

II 次年度への申し送り事項

①技術職員の能力向上のための方策を模索し，積極的に実行していく必要がある。

②技術支援依頼を受け入れる体制と環境を整えていく必要がある。

③能力（技術）向上のための研修等の実施に向けた検討を進めるとともに，他機関主催の研修等に積極的に参加する必要がある。

以上

点検評価委員会

委員長 稲川 清

I 平成21年度の活動報告

1 中期目標・中期計画に係る活動報告

I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置

(4) 教育の質の向上及び改善のための措置

①教育および管理運営全般に関する自己点検評価体制の維持と改善について、運営委員会を補佐する形で、以下の3点について検討を行い、校長に答申を行った。

- ・ JABEE新基準に対する各委員会等の対応・分担業務について
- ・ 学校教育法第109条の1に基づく自己点検及び評価の方法、ならびにその結果の公表方法について
- ・ 本校における自己点検および評価の手順・方法について

2 定常的業務に係る活動報告

(1) 点検評価についての調査及び分析に関する事項

①運営委員会等からの特別な指示は無かった。

(2) 点検評価についての企画及び立案に関する事項

①学内自己評価会等とFD・SD研修との関連付けについて検討を行い、校長に答申した。

②機関別認証評価基準に対する対応・分担業務については、大学評価・学位授与機構による新評価基準決定が2010年3月4日であったため、委員長・副委員長等による検討に止まった。

③学校教育法第109条の1に基づく自己点検及び評価の結果の公表方法について検討を行い、校長に答申した。

④点検評価に関する運営委員会と連携した企画・立案として、以下の2点について検討を行い、校長に答申を行った。

- ・ JABEE新基準に対する各委員会等の対応・分担業務について
- ・ 本校における自己点検および評価の手順・方法について

(3) その他点検評価に関する事項

①答案等保存資料の点検に関しては、点検規模の縮小により教務委員会、専攻科委員会からの点検評価委員会に対する協力要請は無かった。

②本校平成21年度活動計画に関する点検評価については、本校における自己点検および評価の手順・方法の変更のため、運営委員会からの補佐依頼は無かった。

③教育の質の改善に関する点検について運営委員会からの特別な指示は無かった。

Ⅱ 次年度への申し送り事項

- ①機関別認証評価基準に対する対応・分担業務については，学校教育法第109条の1に基づく自己点検及び評価との関連に留意しつつ，継続して検討する必要がある。

以上